

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 イフジ産業株式会社

【英訳名】 Ifuji Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井宗徳

【本店の所在の場所】 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号

【電話番号】 092-938-4561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 原 敬

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号

【電話番号】 092-938-4561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,564	6,350	14,312
経常利益 (百万円)	461	506	951
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	310	359	614
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	309	363	602
純資産額 (百万円)	5,812	6,336	6,032
総資産額 (百万円)	10,316	10,538	10,448
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.84	44.04	75.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.3	60.1	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	389	4	1,165
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	159	153	296
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	430	4	708
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,566	1,774	1,927

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期 純利益 (円)	15.94	24.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染が引き続き拡大して国内外の経済活動が停滞・縮小し、極めて厳しい状況が続きました。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛要請や休業要請、テレワークの推進等により外食等の需要が減少する一方で、中食・内食の需要が増加する等、食に対する需要が大きく変化しました。

このような状況の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結売上高につきましては、前年同期比3.3%減の6,350百万円となりました。

損益につきましては、連結営業利益は同9.7%増の494百万円（3期連続増益）、連結経常利益は同9.7%増の506百万円（3期連続増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は同15.8%増の359百万円（2期連続増益）となり、いずれも第2四半期連結累計期間における過去最高益を前期に引き続き更新しました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

鶏卵関連事業

当セグメントにおきましては、主要な商品である液卵の製品販売単価及び原料仕入単価が鶏卵相場に連動して変動するものが多く、鶏卵相場が高く推移した場合は製品販売単価及び原料仕入単価ともに高く推移し、鶏卵相場が低く推移した場合は製品販売単価及び原料仕入単価ともに低く推移する傾向にあります。そのため、製品販売単価と原料仕入単価の差益の一定額以上の確保と販売数量の確保により利益が最大になるように努力をしております。

当セグメントにおける販売数量につきましては、新規取引先の獲得に努め、また外出自粛や休業要請等に伴う「巣ごもり消費」としての冷凍食品等の内食向けで増加したものの、土産菓子や外食向け等を中心とした全体的な需要の落ち込みをカバーするには至らず、前年同期比3.3%減となりました。なお販売数量につきましては、新規取引先へのアプローチや新たな需要の掘り起こし等の営業施策により販売数量が徐々に回復してきており、第1四半期累計期間の6.3%減から減少幅が縮小しております。

売上高につきましては、主に販売数量の減少により液卵売上高は前年同期比4.4%減の5,344百万円となりました。また加工品売上高も需要減により同19.6%減の200百万円となりました。その他売上高は鶏卵直送販売が増加したこと等により同36.2%増の254百万円となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間の当セグメント合計の売上高は同3.8%減の5,799百万円となりました。

セグメント利益につきましては、購買施策の多様化による材料費の低減、工場の生産効率の向上や歩留まりの向上等、業績を向上させるべく様々な施策を講じた結果、前年同期比5.4%増の462百万円となりました。

調味料関連事業

当セグメントの売上高につきましては、インスタントラーメン等の「巣ごもり消費」向けの販売が増加したこと等により、前年同期比2.3%増の561百万円となりました。

セグメント利益につきましては、売上高の増加やテレワークの拡大に伴う出張旅費等の販売費及び一般管理費の減少により前年同期比584.5%増の22百万円となりました。

その他

当セグメントは太陽光発電であり、売上高は前年同期比3.1%増の14百万円となり、セグメント利益は同12.7%増の9百万円となりました。

当社グループの財政状態の分析につきましては次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は10,538百万円となり、前連結会計年度末に比べ89百万円増加しました。

流動資産は5,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ104百万円増加しました。主な要因は、商品及び製品の増加353百万円、現金及び預金の減少153百万円、受取手形及び売掛金の減少229百万円等によるものであります。

固定資産は4,982百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円減少しました。主な要因は、建物及び構築物の減少31百万円等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は4,201百万円となり、前連結会計年度末に比べ214百万円減少しました。

流動負債は2,215百万円となり、前連結会計年度末に比べ173百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の増加136百万円、支払手形及び買掛金の減少171百万円等によるものであります。

固定負債は1,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少41百万円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は6,336百万円となり、前連結会計年度末に比べ304百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益359百万円の計上等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の57.7%から60.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、前年同期に比べ208百万円増加し1,774百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用された資金は、前年同期に比べ394百万円増加し4百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上518百万円、減価償却費の計上186百万円、売上債権の減少226百万円等により資金が増加し、たな卸資産の増加396百万円、仕入債務の減少171百万円、法人税等の支払い169百万円等により資金が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用された資金は、前年同期に比べ6百万円減少し153百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出151百万円により資金が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は、前年同期に比べ434百万円増加し4百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額107百万円、長期借入金の借入による収入200百万円等により資金が増加し、長期借入金の返済による支出212百万円、配当金の支払額89百万円等により資金が減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は76百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,792,000
計	16,792,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,345,370	8,345,370	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	8,345,370	8,345,370		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		8,345,370		455		366

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤井 宗徳	福岡市東区	1,193	14.60
宇高 紫乃	山口県山口市	689	8.43
藤井 智徳	福岡市東区	543	6.65
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神 2 丁目13 - 1	394	4.83
宇高 真一	山口県山口市	390	4.77
宇高 和真	山口県山口市	387	4.74
藤井 将徳	福岡市東区	362	4.43
藤井 泰子	福岡市東区	271	3.32
宇高 悠真	山口県山口市	254	3.11
藤井 徳夫	福岡市東区	254	3.11
計		4,742	57.99

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,116,800	81,168	
単元未満株式	普通株式 62,370		
発行済株式総数	8,345,370		
総株主の議決権		81,168	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イフジ産業株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 戸原東二丁目1番29号	166,200		166,200	1.99
計		166,200		166,200	1.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,464	2,311
受取手形及び売掛金	1,970	1,741
商品及び製品	728	1,081
仕掛品	34	55
原材料及び貯蔵品	235	257
その他	21	110
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	5,450	5,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,857	1,825
機械装置及び運搬具(純額)	1,004	1,001
土地	1,915	1,915
その他(純額)	55	48
有形固定資産合計	4,832	4,791
無形固定資産		
	6	5
投資その他の資産		
投資有価証券	142	151
繰延税金資産	3	3
その他	14	36
貸倒引当金	2	4
投資その他の資産合計	158	185
固定資産合計	4,997	4,982
資産合計	10,448	10,538
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619	447
短期借入金	898	1,034
未払法人税等	201	177
未払消費税等	22	5
賞与引当金	69	72
その他	577	478
流動負債合計	2,388	2,215
固定負債		
長期借入金	1,402	1,360
長期未払金	562	562
繰延税金負債	35	35
その他	26	26
固定負債合計	2,027	1,986
負債合計	4,415	4,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	455	455
資本剰余金	366	372
利益剰余金	5,295	5,565
自己株式	131	107
株主資本合計	5,986	6,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	50
その他の包括利益累計額合計	46	50
純資産合計	6,032	6,336
負債純資産合計	10,448	10,538

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	6,564	6,350
売上原価	5,155	4,851
売上総利益	1,409	1,499
販売費及び一般管理費	958	1,004
営業利益	450	494
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
受取賃貸料	12	12
その他	3	3
営業外収益合計	17	17
営業外費用		
支払利息	5	5
その他	0	
営業外費用合計	5	5
経常利益	461	506
特別利益		
補助金収入	0	
受取保険金		12
特別利益合計	0	12
特別損失		
固定資産除売却損	12	0
災害による損失	0	
特別損失合計	13	0
税金等調整前四半期純利益	449	518
法人税、住民税及び事業税	151	160
法人税等調整額	11	1
法人税等合計	139	159
四半期純利益	310	359
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	310	359

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	310	359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
その他の包括利益合計	0	4
四半期包括利益	309	363
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	309	363
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	449	518
減価償却費	189	186
貸倒引当金の増減額(は減少)		2
賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	5	5
受取保険金		12
補助金収入	0	
固定資産除売却損益(は益)	12	0
売上債権の増減額(は増加)	310	226
たな卸資産の増減額(は増加)	120	396
仕入債務の増減額(は減少)	167	171
未払消費税等の増減額(は減少)	12	16
長期未払金の増減額(は減少)	4	
その他	133	186
小計	546	156
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	6	5
保険金の受取額		12
補助金の受取額	0	
法人税等の支払額	152	169
営業活動によるキャッシュ・フロー	389	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	204	204
定期預金の払戻による収入	204	204
有形固定資産の取得による支出	143	151
投資有価証券の取得による支出	23	2
その他	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	159	153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12	107
長期借入れによる収入		200
長期借入金の返済による支出	242	212
自己株式の取得による支出	124	0
配当金の支払額	75	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	430	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	199	153
現金及び現金同等物の期首残高	1,766	1,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,566	1,774

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃	385百万円	392百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	2百万円
賞与引当金繰入額	25百万円	29百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,103百万円	2,311百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	537百万円	537百万円
現金及び現金同等物	1,566百万円	1,774百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	74	9	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	73	9	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	89	11	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	81	10	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鶏卵関連事業	調味料関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,029	521	6,550	14	6,564
セグメント間の内部売上高 又は振替高		27	27		27
計	6,029	548	6,577	14	6,592
セグメント利益	438	3	442	8	450

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	442
「その他」の区分の利益	8
四半期連結損益計算書の営業利益	450

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鶏卵関連事業	調味料関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,799	535	6,335	14	6,350
セグメント間の内部売上高 又は振替高		25	25		25
計	5,799	561	6,361	14	6,376
セグメント利益	462	22	484	9	494

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	484
「その他」の区分の利益	9
四半期連結損益計算書の営業利益	494

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	37円84銭	44円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	310	359
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	310	359
普通株式の期中平均株式数(株)	8,192,877	8,155,976

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	81百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

イフジ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイフジ産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イフジ産業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。